

# 北海道・東北ブロック事務局長会議 20220315 WEB開催

## 宮城県社会保障推進協議会【資料】

宮城県の村井嘉浩知事は9月、県議会で県立がんセンター、仙台赤十字病院、東北労災病院、県立精神医療センターの「4病院2拠点病院再編」方針を発表しました。私たちは、地域医療を守り発展させる立場で、移転・統合を見直し、県民と医療従事者と向き合った議論を行うよう求めています。

県立がんセンター（名取市）  
仙台赤十字病院（仙台市太白区）

統合して名取市に

東北労災病院（仙台市青葉区）  
県立精神医療センター（名取市）

合築して富谷市に

地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会主催 学習会

# どうなる？ どうする！

東北労災病院・県立精神医療センター・仙台赤十字病院・県立がんセンター

## 4病院再編統合移転問題

“地域医療を守る”取り組み経過と今後の取り組み

1) 地域医療を守る ～地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会との共同の視点で～

### 1-1 地域医療～4病院再編統合・移転問題を巡る報道

・河北新報2022年02月13日

「仙台圏4病院再編 住民視点で反対活動広げる 市民団体が勉強会」

<https://kahoku.news/articles/20220213khn000010.html>

仙台医療圏の4病院再編方針を巡り、仙台市内の仙台赤十字病院（太白区）と東北労災病院（青葉区）の移転に反対する市民団体が12日、太白区の長町南コミュニティーセンターで学習講演会を開いた。約60人が再編による地域医療への影響を学び、住民の視点で活動を広げることを決めた。

### 1-2 地域医療～4病院再編統合・移転反対 街宣・学習会

(1) 4病院再編統合・移転反対！1月の街頭署名宣伝行動

- 3月 7日（月） 12時～13時 グッチ前（平和ビル前）
- 3月14日（月） 12時～13時 グッチ前（平和ビル前）
- 3月28日（月） 12時～13時 グッチ前（平和ビル前）

## (2) 4病院再編統合・移転反対！地区別学習会

開催日及び会場	参加者数	担当者 太字は講師	カンパ額	会場費
2/ 1 (火) 14時 西多賀市民センター	<b>12名</b>	・鹿島 佐藤. 高橋	<b>6,695円</b>	2,370円
2/ 2 (水) 10時 八木山市民センター	<b>6名</b>	・鹿島 高橋	<b>4,500円</b>	4,740円
2/ 4 (金) 10時 山田市民センター	<b>8名</b>	・佐藤 高橋	<b>5,500円</b>	2,370円
2/ 4 (金) 14時 富沢市民センター	<b>7名</b>	・高橋 佐藤	<b>7,250円</b>	2,790円
2/8 (火) 10時 水の森市民センター	<b>3名</b>	・佐藤 高橋	<b>1,000円</b>	2,370円
2/8 (火) 14時 三本松市民センター	<b>7名</b>	・高橋 佐藤	<b>5,500円</b>	2,790円
2/11 (金・祝) 14時 旭ヶ丘市民センター	<b>22名</b>	・鹿島 佐藤. 高橋	<b>7,200円</b>	3,720円
2/15 (火) 10時 若林区中央市民センター	<b>9名</b>	・佐藤 高橋	<b>5,200円</b>	3,720円
2/15 (火) 14時 福沢市民センター	<b>11名</b>	・高橋 佐藤	<b>14,000円</b>	2,790円
2/16 (水) 10時 片平市民センター	<b>2名</b>	・鹿島 高橋	<b>1,500円</b>	2,370円
2/17 (木) 10時 青葉区中央市民センター	<b>12名</b>	・佐藤 高橋	<b>5,500円</b>	2,370円
2/18 (金) 10時 イズミティ	<b>18名</b>	・高橋 鹿島	<b>11,730円</b>	2,730円 960円
2/18 (金) 14時 宮城野区中央市民センター	<b>19名</b>	・鹿島 高橋	<b>5,740円</b>	2,790円
<b>13会場</b>	<b>136名</b>	のべ28人	<b>81,315円</b>	<b>38,880円</b>

## 仙台圏4病院再編 住民視点で反対活動広げる 市民団体が勉強会

2022年02月13日 14:44

仙台医療圏の4病院再編方針を巡り、仙台市内の仙台赤十字病院（太白区）と東北労災病院（青葉区）の移転に反対する市民団体が12日、太白区の長町南コミュニティーセンターで学習講演会を開いた。約60人が再編による地域医療への影響を学び、住民の視点で活動を広げることを決めた。

坂総合クリニック（宮城県多賀城市）の今田隆一医師が講演し、仙台赤十字病院と県立がんセンター（名取市）の統合案に「異質な病院を統合してもがん医療が充実するとは思えない」と指摘。東北労災病院と県精神医療センター（同）との合築案にも「労災病院にメリットはあるのか」と疑問視した。

県が市内の医師偏在を課題とする点については「医師の数は医療圏ごとに見るべきなのに、医療圏内の仙台市とそれ以外との格差の問題にしている。ごまかしだ」と批判。「病院は地域で育てられている。県がその関係性を無視しているのは問題」と述べた。

講演後のクロストークで八木山連合町内会の広瀬博会長は仙台赤十字病院と連携して開いた地域イベントの写真を示し、「病院との交流が深い。移転は考えられない」と語った。

主催した「希望あふれる仙台をつくる太白区民の会」は地域医療の学習を続けて活動の輪を広げ、県に情報開示を求めるとのアピールを採択した。



仙台赤十字病院と連携した地域イベントの写真を紹介する広瀬会長（左から2人目）

2022年1月18日

宮城県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 伊藤 康志 殿

宮城県社会保障推進協議会  
会長 岩倉 政城

宮城県仙台市青葉区五橋1-5-13-1F  
TEL 022-223-0566

## 後期高齢者医療に関する要望

日頃、住民福祉の向上のためにご尽力いただき、心からの敬意と感謝を申し上げます。

また、今般の新型コロナウイルス感染症に対するご尽力にもあわせて敬意を表します。

2021年6月4日参議院本会議で、75歳以上医療費窓口負担2割化法が可決されました。この法律が実施されると2022年10月1日から年収200万円以上の人370万人(後期高齢者医療制度加入者の約20%)が2割負担となります。

国会審議の中で、○2割負担導入による現役世代の負担軽減効果はわずか月額約30円であること、○コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中での高齢者への負担増は受診控えを招くことが、各種調査で明らかになっているにも関わらず、政府は「健康悪化には結び付かない」としていること、○国会審議を経ずに2割負担増の対象者を政令によって広げることができること、等数多くの問題点があきらかになりました。

コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、必要な医療が受けられなくなることを前提にした75歳以上の医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしといのち、健康、人権を守る上で大きな影響を及ぼします。

私たち宮城県社会保障推進協議会は、住民の生活を守り、医療・福祉等を充実させる立場から、下記事項に基づいて、広域連合への積極的な取り組みを要請するとともに、貴職が現在取り組んでおられる課題やその状況などについて、お教え頂きたいと存じます。

公務多端の折とは存じますが、何卒ご高配の程、よろしく願い申し上げます。

### 〈要望事項〉

- 保険料改定にあたり、保険料の引き上げはしないでください。
- 75歳以上の医療費自己負担の2割化実施に反対の声を上げてください。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う「傷病手当」「減免」については継続し、また対象者範囲緩和等の拡充を行ってください。
- コロナ禍の現状を踏まえ、短期保険証の発行については、最低半年とするとともに全員に手渡してください。
- 経済的困窮者に対する保険料未納による差押えは止めてください。
- 低所得者に対し、宮城県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
- 広域連合議会開催について、広報等を通じ周知徹底をしてください。

以上

---

宮城県後期高齢者医療広域連合への要請  
来年度 後期高齢者保険料

5.4%UP 68,249円 (前回改定比3,495円増)

当協議会では、2/24(木) 県後期高齢者医療広域連合への要請・懇談を行いました。

75歳以上の高齢者が加入する来年度保険料改定では、5.4%の負担増となり、今年10月からの窓口負担2倍化とあわせると高齢者負担が今年重くのしかかる状況が明らかになりました。

また、コロナ禍でも接触の機会として短期証3ヶ月発行を続ける問題や差し押さえなどについても

懇談を行っています。

- ・ 2022年10月75歳窓口負担2倍化 県内対象者約6万人（全体20%）
- ・ 短期証発行 R1年度86件－R2年度69件－R3年度59件
- ・ 差し押さえ件数 R2年度166件20自治体

## 宮城県後期高齢者医療保険料額の推移

〈二年ごとに保険料改定〉

\* 2008年（平成20年）制度発足  
（以下、厚労省HP参考、当協議会作成）

2008-2009年度（H20-21年度）  
・ 年額 52,308円  
〔均等割額38,760円+所得割率7.14%〕



2010-2011年度（H22-23年度）  
・ 年額 53,998円（前期比1690円増）  
〔均等割額40,020円+所得割率7.32%〕



2012-2013年度（H24-25年度）  
・ 年額 55,752円（前期比1,754円増）  
〔均等割額40,920円+所得割率8.30%〕



2014-2015年度（H26-27年度）  
・ 年額 58,776円（前期比3,024円増）  
〔均等割額42,960円+所得割率8.56%〕



2016-2017年度（H28-29年度）  
年額 57,408円（前期比1,368円減）  
〔均等割額42,480円+所得割率8.54%〕



2018-2019年度（H30-31年度）  
年額 59,604円（前期比2,196円増）  
〔均等割額41,400円+所得割率8.02%〕



2020-2021年度（R2-3年度）  
年額 64,754円（前期比5,148円増）  
〔均等割額42,240円+所得割率7.97%〕

2022年2月3日

宮城県知事  
村井嘉浩 殿

## 医療・福祉の充実を求める要請書

### 【地域医療に関わる要請】

- 県立がんセンター・仙台赤十字病院、東北労災病院・県立精神医療センターの再編・統合・移転を行わないこと。また、検討経過を明らかにしてください。
- 県内の地域医療を拡充すること。その際、基幹病院の移転ではなく、地域ごとの要望に沿って医療構想を検討してください。
- 現在の地域医療構想を見直し、感染症病床の増床を含む必要な病床を確保し、地域医療を守ることができる計画としてください。
- 保健所の統廃合を中止し、保健所機能を拡充してください。

### 【国民健康保険に関わる要請】

- 被保険者所得に占める国保料（税）割合を大幅に引き下げ、払える国保料（税）にしてください。
- 保険料（税）は、低所得者ほど所得に占める負担が重たい構造となっており、低所得世帯では保険料が払っても受診できない事態が生じることから、所得に対する負担割合を10%以内に抑えるよう保険料率・額の改定をすすめてください。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯への国保料（税）免制度及び傷病手当を恒常的な制度としてください。
- 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の対象に事業主を加えてください。また、新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象としてください。
- 国保加入世帯の18歳までの子どもについて、均等割の対象としないでください。
- 短期被保険者証及び被保険者資格証明書の発行について、機械的な被保険者証返還の措置や資格証明書等の交付を行わないようにしてください。
- 国保法44条に基づく窓口一部負担免除措置、77条に基づく国保料（税）の減免に関して住民への周知を強め、利用しやすい制度として運用してください。

### 【乳幼児医療助成に関わる要請】

- 乳幼児医療費助成制度対象年齢を県内自治体並みに引き上げてください。

### 【無料低額診療に関わる要請】

- 生活困難な方が経済的理由によって必要な医療を受ける機会が制限されないよう、無料低額診療事業に関する周知を強めてください。
- 無料低額診療事業の対象外である保険薬局で、経済的理由を考慮して窓口負担の減免を行う場合、減免額相当を助成する独自の制度をつくってください。

以上

仙台市  
市長 郡 和子 殿

## 医療・福祉の充実を求める要請書

### 【地域医療について】

- 新型コロナウイルス感染症拡大の教訓を活かし、医療破綻となるベッド削減せず、保健所の統廃合の検討をしないでください。
- 高齢者や地域住民が、住み慣れた地域で自立した生活を送るための必要不可欠な医療の提供体制を維持してください。
- 希望するすべての人がインフルエンザ予防接種をうけられるように自治体で接種費用を助成してください。

### 【国民健康保険について】

- 保険料（税）は、低所得者ほど所得に占める負担が重たい構造となっており、低所得世帯では保険料が払っても受診できない事態が生じることから、所得に対する負担割合を10%以内に抑えるよう保険料率・額の改定をすすめてください。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯への保険税減免制度及び傷病手当の制度の周知に努め、申請要件も緩和してください。また、恒常的な制度としてください。
- 国保加入世帯の18歳までの子どもについて、均等割の対象としないでください。
- 国保法44条に基づく窓口一部負担免除措置、77条に基づく保険税の減免に関して住民への周知を強め、利用しやすい制度として運用してください。

### 【介護保障について】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免・傷病手当についての広報をさらに広げてください。また、限定しない恒常的な制度としてください。
- 第9期介護保険事業計画を待たずに、介護保険料を引き下げてください。また、保険料段階を多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。とりわけ、第1段階・第2段階は免除してください。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度を、傷病を限定しない恒常的な制度としてください。
- 介護保険料の減免制度を実施・拡充してください。また、低所得者への減免制度を実施・拡充してください。
- 施設入所時の食費、居住費の自治体独自の補助制度を創設してください。
- 訪問介護「生活援助」の回数制限はしないでください。
- 総合事業の現行相当サービスが必要な人には継続した利用ができるようにしてください。サービス利用者の「状態像」の一方向的な押しつけや、期間を区切った打ち切りはしないでください。

- 自治体の一般財源を投入して、サービスの提供に必要な総合事業費の確保に努めてください。
- 多くの高齢者が参加できるように、自治体の責任で介護予防事業を充実・拡充してください。
- 介護職員の処遇改善のための自治体独自の施策を、利用者負担を増やさない形で実施してください。
- 利用者にとって危険であり、労働者も休憩が取れず労基法違反の状態である1人夜勤を放置せず、必ず複数配置できるよう国に要望し、自治体でも財政支援を行ってください。8時間以上の長時間労働を是正してください

#### 【生活保護について】

- 新型コロナ禍においての生活保護受給手続きについて、申請書を誰もが見えるところに置き手続きしやすくし、申請は、速やかに受理し基本的な生活を確保してください。  
また、東京23区でも行われているWEB申請を検討してください。
- コロナ禍という緊急事態が続く中で、生活保護の申請について、住民がまめらうことなく申請等行えるよう、住民への広報・周知に努めてください。
- 住居のない人に対して、居宅保護原則を実現していくために、施設収容ではなく、居宅支援を充実させてください。
- ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やしてください。また担当者の研修を充実してください。

#### 【障害福祉について】

- 40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について、一律に「介護保険利用を優先」とすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。
- 「重度心身障害者医療費助成制度」を、現在の償還払い制度ではなく、窓口での自己負担を必要としない現物給付制度に変更してください。  
また、重度心身障害者医療費助成について、所得超過額が超過しても段階的な助成ができるような制度を検討してください。
- コロナ禍で、重症化リスクが高く、介護者との濃厚接触が避けられないことから、介助者へのワクチン優先接種体制をすすめてください。

#### 【保育について】

- コロナ禍で特に三密対策が必要な保育現場に基準ぎりぎりの「詰め込み」はやめてください。配置と面積にかかる基準を自治体独自に上乘せ・拡充し、加配保育士を増やしてください。
- 三密が避けられない職場であるにもかかわらずエッセンシャルワーカーであることから休園出来ない職場にあることから、全職員に対して医師の指示があればPCR検査を全額公費負担で必要な回数受けられるようにしてください。
- 認可保育所の整備・増設を行ってください。認可外保育施設等については、認可保育所と同等の基準を満たすことができるよう支援してください。
- 保育士資格の有資格者を確保するための具体的な施策を実施してください。

#### 【子育て支援について】



- 子ども医療費を18歳年度末迄拡充し、所得制限を撤廃してください。
- 「子どもの貧困化対策大綱」に基づき、「子どもの貧困対策支援計画(子ども子育て支援総合計画によるものを含む)」を策定してください。コロナ危機下での「格差と貧困」の拡大の進行の状況を踏まえ、必要な調査や見直しを行ってください。
- ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援（教育・高等教育職業訓練）給付金事業、日常生活支援事業等を実施・拡充してください。
- 教育・学習支援への取り組みを行うとともに、NPOやボランティアなどによる児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「こども食堂」のとりくみを支援してください。
- 子ども子育て支援の産前・産後の家事や育児支援の利用期間は、妊娠中から出産後1年までの期間とし、対象者は、母親だけでなく家族が誰でも利用できるようにしてください。
- 小中学校の給食費を無償にしてください。事情により支払いができない場合、当面「減額」や「多子世帯に対する支援」などを行ってください。
- 三密を避け、なおかつ教師と子どもが交換し合う対面授業の実施は必須であり、そのためにも小中学校の20人学級への移行を実現して下さい。
- 就学前教育・保育施設等の給食費を無償にしてください。少なくとも、国による免除対象範囲を上回る減免・補助制度を実施・拡充してください。

#### 【無料低額診療について】

- 生活困難な方が経済的理由によって必要な医療を受ける機会が制限されないよう、無料低額診療事業に関する周知を強めてください。
- 無料低額診療事業の対象外である保険薬局で、経済的理由を考慮して窓口負担の減免を行う場合、減免額相当を助成する独自の制度をつくってください。

#### 【高齢者福祉について】

- 住民検診において、高齢者の聴覚検診を行ってください。
- 高齢期難聴者や若年性難聴者など、中途難聴者に適用できる、補聴器購入費助成の制度をつくってください。
- 敬老乗車証制度について、「仙台市役所経営プラン〈中間案〉」の歳出抑制枠から外し、高齢化・介護予防等の観点から制度拡充を進めてください。

国民健康保険料 子育て世帯減免の拡充について

1 概要

国民健康保険の均等割については、年齢や所得に関係なく一律に定額が賦課されることから、子育て世帯の保険料負担が大きくなっている。

本市独自の制度として、平成 30 年度から子どもの均等割保険料の一部を減免しているところだが、子育て世帯の負担感は依然として大きい。

こうした背景を踏まえ、本市としては、令和 4 年度から国が未就学児に係る均等割の 5 割軽減を実施することと併せ、子育て世帯への更なる支援として、子どもの均等割保険料の減免割合拡充を検討している。

2 減免内容

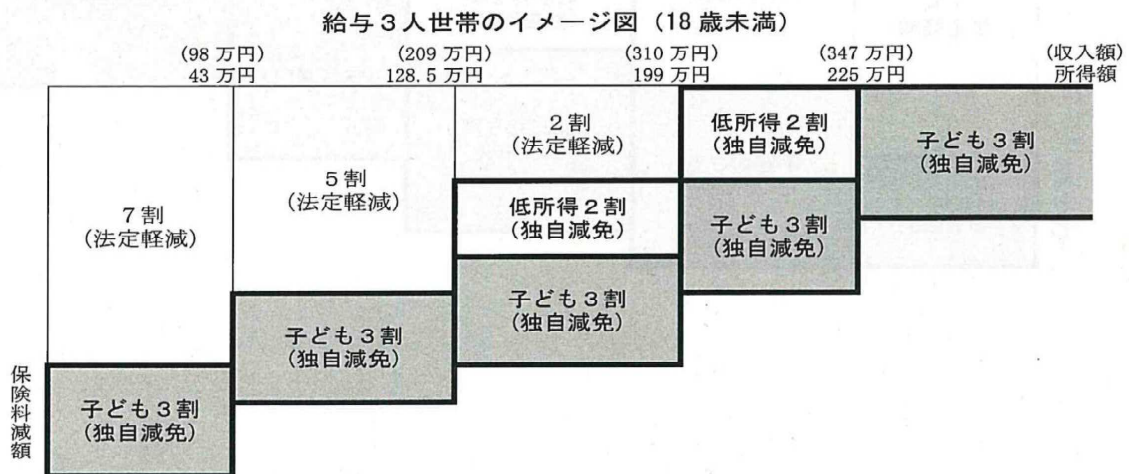
1 8 歳未満の子どもの均等割保険料の最大 5 割（現行 3 割）を減免する。

対象世帯：約 8, 000 世帯（約 13, 300 人） 減免額：約 1. 4 億円

※拡充による減免額増約 0.3 億円

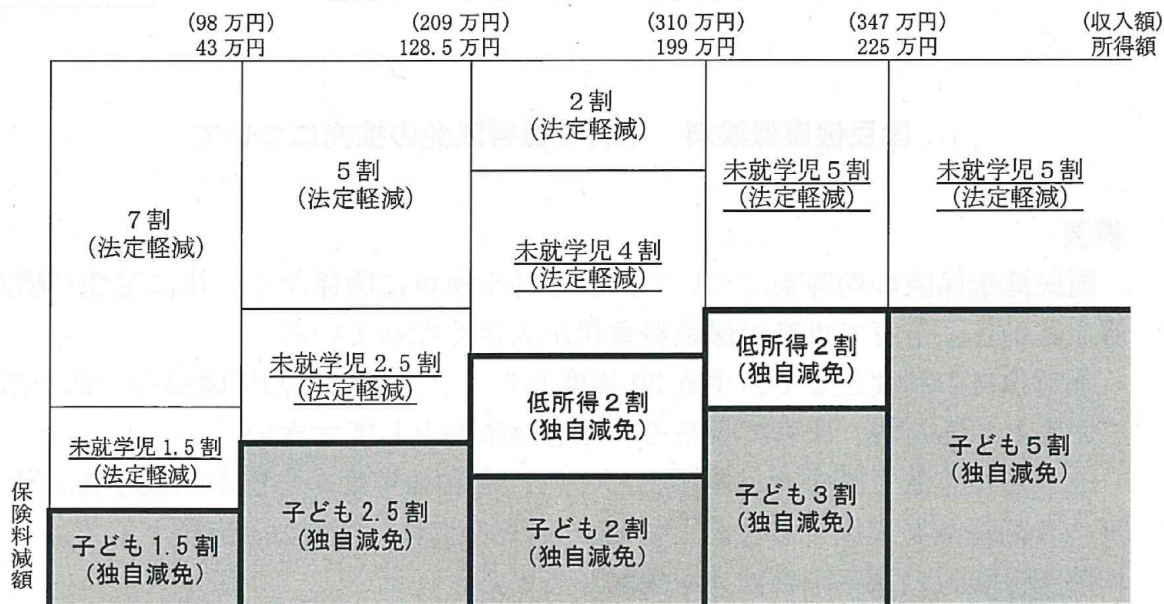
3 低所得世帯減免及び子育て世帯減免を実施したイメージ

(1) 現行



(2) 拡充後

① 給与3人世帯のイメージ図 (未就学児)

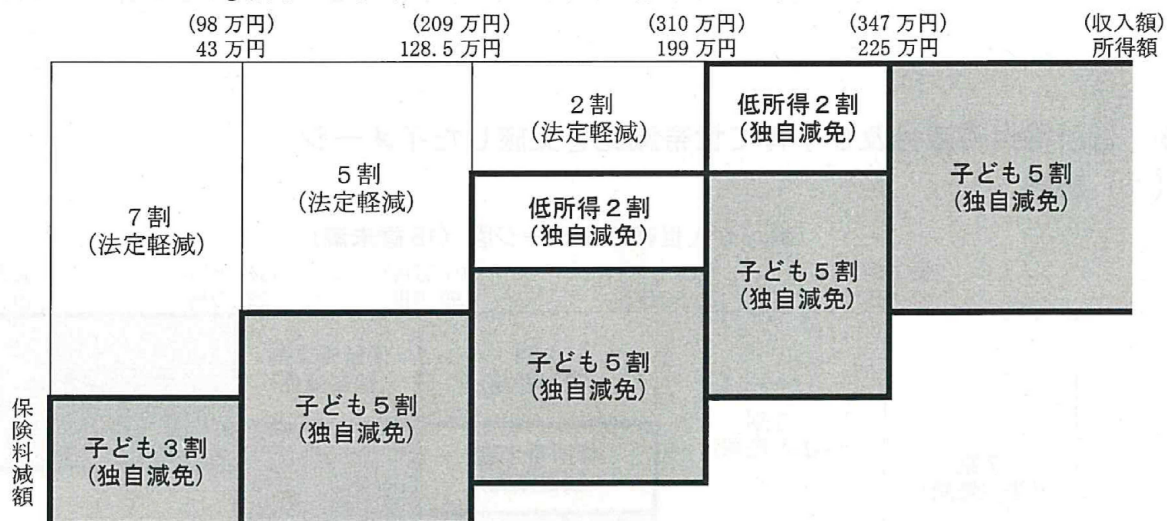


※下線部がR4開始の未就学児軽減。均等割(7・5・2割軽減該当の場合は軽減後)の5割が軽減される。

※市独自減免は太枠部。未就学児は法定軽減と独自減免により均等割保険料が賦課されない。

※低所得者減免は、世帯の所得が一定以下の場合に均等割・平等割の2割を減免するもの。

② 給与3人世帯のイメージ図 (18歳未満(未就学児除く))



3 標準保険料率（理論値）※2について

- 【資料1-2】「令和4年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率（理論値）」のとおり。

※2) 標準保険料率（理論値）：

統一の算定ルールに基づき県が算定する理論値であり、市町村毎の保険料率の標準的な水準を表す「市町村標準保険料率」（算定方式：宮城県は3方式）と、県内全ての市町村の標準的な水準を表す「都道府県標準保険料率」（算定方式：2方式）がある。

なお、実際の保険料（税）率は、標準保険料率（理論値）を参考として各市町村が決定するため、今回の算定結果が実際の保険料（税）率を示すものではない。

4 令和4年度における各市町村の保険料（税）率の改正に関する検討状況  
(令和4年1月26日 現在)

- 令和4年度の国民健康保険料（税）率の改正（子どもに係る国民健康保険料（税）の均等割額の軽減措置を除く）に関する検討状況の調査を行ったところ、その結果、「改正する予定」であると回答したのが9団体（25.71%）、「改正しない予定」であると回答したのが23団体（65.72%）、「現時点では分からない」と回答したのが3団体（8.57%）になっている。
- 「改正する予定」であると回答した9団体のうち、1団体が引き上げの見込み、6団体が引き下げの見込み、1団体が据え置きの見込み、残りの1団体は現時点では分からないと回答している。

令和4年度における各市町村の国民健康保険料（税）率の改正に関する調査結果		
	団体数	割合
改正する予定	9団体	25.71%
引き上げの見込み	1団体	
引き下げの見込み	6団体	
据え置きの見込み	1団体	
現時点では分からない	1団体	
改正しない予定	23団体	65.72%
現時点では分からない	3団体	8.57%

(令和4年1月26日 現在)

令和4年度 国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率（理論値）

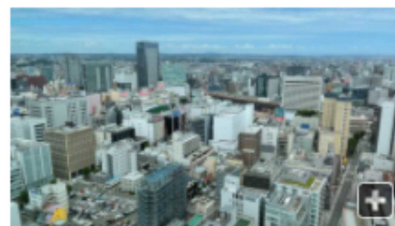
令和3年度  
宮城県国民健康保険運営協議会  
(第2回)  
令和4年2月9日  
宮城県保健福祉部国民健康課

No.	保険者名	事業費納付金		医療分					市町村標準保険料率（理論値）【3方式】			介護納付金分				
		納付金額		令和3年度 ②	令和4年度 ③	伸び率 (%) ④	後期高齢者支援金分		均等割	所得割 (%) ⑧	均等割	所得割 (%) ⑩	均等割	所得割 (%) ⑪	均等割	所得割 (%) ⑬
		令和3年度 ②	令和4年度 ③				所得割 (%) ⑤	均等割								
1	仙台市	24,330,419,575	121,708	128,073	5.22%	6.95%	30,062	20,289	2.54%	10,672	7,203	2.43%	12,745	6,377		
2	石巻市	3,855,537,313	119,538	127,044	6.27%	6.52%	28,211	19,040	2.54%	10,656	7,191	2.72%	14,223	7,117		
3	塩竈市	1,310,501,218	114,451	121,805	6.42%	6.90%	29,848	20,145	2.48%	10,388	7,011	2.73%	14,279	7,145		
4	気仙沼市	1,796,379,966	116,875	125,323	7.22%	6.28%	27,169	18,337	2.49%	10,439	7,046	2.64%	13,831	6,921		
5	白石市	876,286,940	110,166	115,650	4.97%	6.28%	27,172	18,339	2.52%	10,583	7,142	1.95%	10,194	5,101		
6	名取市	1,857,502,257	131,062	138,485	5.66%	6.76%	29,269	19,754	2.56%	10,742	7,250	2.69%	14,084	7,047		
7	角田市	797,302,303	110,508	120,365	8.91%	5.46%	23,618	15,940	2.47%	10,364	6,995	2.46%	12,888	6,449		
8	多賀城市	1,372,672,830	119,375	127,749	7.01%	6.58%	28,484	19,224	2.52%	10,584	7,143	2.59%	13,583	6,797		
9	岩沼市	1,038,542,329	118,583	127,472	7.32%	6.69%	28,960	19,546	2.48%	10,400	7,019	2.69%	14,105	7,058		
10	登米市	2,360,243,685	120,070	128,413	6.94%	5.96%	25,793	17,408	2.54%	10,657	7,193	2.72%	14,251	7,131		
11	栗原市	1,873,464,988	119,182	125,457	6.14%	6.64%	28,728	19,388	2.57%	10,785	7,279	2.46%	12,899	6,455		
12	東松島市	1,074,288,474	116,836	124,012	5.26%	6.30%	27,272	18,406	2.47%	10,344	6,981	2.64%	13,810	6,910		
13	大崎市	3,438,626,223	120,252	128,177	6.14%	5.83%	25,233	17,030	2.43%	10,212	6,892	2.48%	12,988	6,499		
14	鶴谷市	1,025,548,285	120,252	128,177	6.59%	6.54%	28,289	19,092	2.55%	10,699	7,221	2.29%	11,990	6,000		
15	蔵王町	347,996,964	112,420	120,206	6.92%	5.84%	25,285	17,065	2.50%	10,469	7,065	2.32%	12,135	6,073		
16	七ヶ宿町	41,000,392	121,415	131,411	8.23%	5.21%	22,540	15,213	2.68%	11,225	7,575	2.23%	11,676	5,843		
17	大河原町	536,431,013	116,182	121,145	4.27%	6.01%	25,998	17,546	2.46%	10,337	6,977	2.41%	12,646	6,328		
18	村田町	292,368,897	114,078	123,059	7.87%	4.84%	20,921	14,119	2.48%	10,416	7,030	2.65%	13,869	6,940		
19	柴田町	877,847,611	110,333	113,197	2.59%	5.69%	24,627	16,621	2.51%	10,515	7,096	2.66%	13,950	6,981		
20	川崎町	258,102,350	122,441	126,396	3.23%	5.70%	24,658	16,642	2.42%	10,135	6,840	2.22%	11,605	5,807		
21	丸森町	390,922,199	111,740	120,766	8.07%	4.68%	20,258	13,672	2.37%	9,962	6,723	2.72%	14,262	7,137		
22	亘理町	967,075,680	124,294	128,686	3.53%	6.74%	29,168	19,666	2.50%	10,491	7,081	2.20%	11,509	5,759		
23	山元町	409,575,395	123,639	132,935	7.51%	5.22%	22,587	15,244	2.52%	10,553	7,122	2.71%	14,207	7,109		
24	松島町	366,301,506	119,444	123,250	3.18%	6.36%	27,497	18,558	2.51%	10,516	7,098	2.22%	11,646	5,828		
25	七ヶ浜町	545,728,815	128,064	134,714	5.19%	6.88%	29,756	20,082	2.50%	10,508	7,092	2.22%	11,646	5,828		
26	利府町	775,282,480	117,096	121,593	3.84%	5.98%	25,883	17,468	2.46%	10,317	6,963	2.70%	14,156	7,084		
27	大和町	551,578,000	122,939	122,136	▲ 0.65%	5.87%	25,419	17,155	2.46%	10,325	6,968	2.66%	13,916	6,953		
28	大郷町	214,333,509	114,994	121,642	5.78%	5.50%	23,778	16,048	2.52%	10,558	7,126	2.58%	13,528	6,769		
29	大衡村	113,934	113,934	117,948	2.99%	6.14%	26,578	17,937	2.50%	10,489	7,079	2.34%	12,246	6,128		
30	色麻町	203,729,573	131,853	136,001	3.14%	5.43%	23,510	15,967	2.54%	10,645	7,185	2.73%	14,324	7,168		
31	加美町	688,703,469	124,231	132,749	6.85%	6.56%	28,388	19,159	2.59%	10,860	7,329	2.57%	13,462	6,737		
32	涌谷町	434,237,664	106,778	113,913	6.68%	6.05%	26,179	17,668	2.38%	9,970	6,729	2.61%	13,685	6,848		
33	美里町	672,258,232	118,633	123,964	4.49%	6.69%	28,946	19,536	2.51%	10,551	7,121	2.68%	14,061	7,036		
34	南川町	216,099,459	135,054	139,239	3.09%	5.73%	24,772	16,719	2.47%	10,379	7,005	2.41%	12,640	6,325		
35	南三陸町	530,785,122	143,145	148,096	3.46%	6.18%	26,749	18,053	2.56%	10,738	7,247	2.54%	13,313	6,662		
県合計		56,447,507,275	120,054	126,781	5.60%	6.72%	40,507	28,000	2.59%	15,114	10,000	2.62%	18,777	9,000		

# 子ども医療費助成、仙台市が所得制限撤廃へ 2023年度

2022年01月26日 16:51

仙台市が2023年度に子ども医療費助成の所得制限を撤廃する方針を固めたことが26日、分かった。新たに2万人前後の子どもの自己負担分が無料になる見通し。市は制限撤廃に向けたシステム改修費を22年度当初予算案に計上する。



仙台市街地

子ども医療費助成は中学3年生までが対象。未就学児は通院、入院とも医療費は無料となる。小中学生は通院の初診時に500円を負担してもらうが、再診以降は無料。入院は10日目まで1日500円とし、11日目以降は負担を求めない。

市は17年10月に対象年齢を拡大したほか、21年10月には所得制限の大幅緩和に踏み切り、現在も中学3年生までの子どもの9割程度が対象となっている。

宮城県内では石巻市や白石市、登米市などが所得制限を設けていない。全国の政令市では名古屋市や福岡市、京都市などが撤廃している。

## 仙台市役所経営プラン(令和4年度～令和8年度)中間案 概要版

### (2) 歳出を見直す[18項目]

#### ① 取組みを見直す

- 01 予算編成を通じた事業の見直し
- 02 敬老乗車証制度のあり方の検討【再掲】

- 新** 03 敬老祝金のあり方の検討
- 新** 04 児童館・児童クラブ事業のあり方の検討
- 新** 05 消防車両整備計画に係る費用の見直し

#### ② 公共インフラを見直す

- 01 公共施設総合マネジメントの推進
- 02 市有施設の購入電力量削減の取組みの推進
- 03 市有建築物の長寿命化等の取組みの推進
- 04 道路施設の長寿命化の推進
- 05 公園施設の効率的かつ効果的な維持・更新
- 06 下水道アセットマネジメントシステムの継続的改善
- 07 アセットマネジメントに基づく下水道施設の長寿命化及び更新
- 08 河川管理施設長寿命化の推進
- 改** 09 給食施設の効率的な運用
- 新** 10 公立保育所のあり方の検討
- 11 ごみ処理施設のあり方の検討
- 12 資源化施設のあり方の検討
- 新** 13 老人福祉施設のあり方の検討
- 新** 14 市営住宅のあり方の検討

## 「歯の矯正治療に関するアンケート」に ご協力ください

学校歯科健診で不正咬合や咬合異常(歯並びや噛み合わせに問題あり)と指摘をされても、歯科矯正治療は一部を除き保険が適応されない自費診療となっている為、経済的理由などで治療を諦めるケースが多々あります。

そんな中、2021年6月の国会で、「子どもの歯科矯正への保険適用に関する請願」が、全会一致で採択されました。

この請願が採択された事で、子どもの歯科矯正への保険適用の範囲が大きく広がるかもしれません。

より多くの方に「歯の矯正治療」に関するご意見を集めるために、アンケートにご協力ください(第一次集約2021年7月末)。

別紙のアンケート用紙にご記入頂きFAXにて返信頂くか、もしくは下記のQRコードからアンケートに答えていただいても結構です。

より良い歯科医療を実現するために、ぜひ声を聞かせてください。

